第 2 回 理 事 会 議 事 内 容

◆ **日 時** : 令和元年 7 月 24 日(水) 15:00~17:00

◆ 場 所 : 神奈川県・湯河原「おんやど恵 会議室 両国」

◆ 出席者 : 理事 15 名 清水 武会長 中村隆輔副会長 山本冨夫副会長 梅澤昭夫副会長

岡本啓志常務理事 栗栖龍男理事 丹波信二理事 春瀬隆昭理事

地曳 武理事 松原繁光理事 筒井 弘理事 髙橋功四郎理事

古川芳男理事 広川幸則理事 遠藤正樹理事

冒頭司会の栗栖龍男理事より定款32条の定足数を満たしていることが報告され、今理事会の成立を宣言。

1. 開会の挨拶

中村隆輔副会長より、挨拶。

2. 会長の挨拶

清水 武会長より、はじめに当会前会長の永井克弘相談役が7月13日に急逝され、8月22日に株式会社永井組により社葬を執り行うことから日鳶連として各理事に参列いただきたい意向が示された。 続いて、生前永井相談役が清算人であった日本建設工事業厚生年金基金の精算について、この程国への引継ぎが完了し、清算事務が全て終了したことが報告され、挨拶の最後には、今後の様々な事業を円滑に行うため、各理事の方々は団結力を高め、覚悟を以って行動して欲しいと挨拶。

3. 議長着席

山本冨夫副会長が議長に選出。

4. 報告事項

(1) 一般経過及び会員等移動状況報告

前回令和元年5月28日(火)~7月23日(火)までの日鳶連、各都道府県連、関係団体等に関する 会議・行事及び、会員移動状況・会員増減数を報告。

(2) ブロック会議実施体制

8月~10月に各ブロック会議が開催されることを踏まえ、これまでの開催を振り返り、会議を主とした開催にするため、該当都道府県連だけでなく、開催県連も含め、金銭的な負担をかけない開催とすることを示した。特に、今後の開催では懇親会、2次会等については、ブロック会議とは一線を画すことを決定。

(3) 技能講習実施体制の変更

技能講習登録更新手続き完了に伴う今後の実施体制に関する各労働局の業務監査より要請された 事項について説明し、技能講習実施県連に詳細を通知することを報告。なお、内容説明において、 修了証の講習当日の配布を希望する意見が示されたが、技能講習は特別教育と違いテストによる合 否があるため、第三者の採点が必須なことから後日配布となることを説明し、当日の配布は、一定 の要件を満たすことを前提に合否の試験がない特別教育のみとすることが改めて示された。

(4) 生命保険型団体保険加入状況報告

現時点の理事、専門委員を含めた加入状況の報告とともに来年に向けた加入促進を依頼。その中では、来年の加入目標の達成如何により、転地理事会の極力安価な会費での開催が示された。

(5) 外国人技能実習制度に係る監理団体申請状況報告

今年度中の開設のための外国人技能実習制度に係る監理団体の許可申請については、前回理事会 決議に伴い現行の外国人実習制度に伴う監理団体の管理料が多額なことを受け、業界での枠組みが 必要なことから当会自らが申請登録するに至っていることを再度説明し、現況について各理事から の公的書類の提出を含め申請書類一式を行政に提出することを報告。さらに、今後の監理団体とし ての業務実施のため随時職員を募集することが示された。

5. 確認事項

(1) とび職種に係るアンケート調査に関する件

日鳶連新聞7月号に同封し依頼している「とび職種に係るアンケート調査」の主旨は、行政に対して「とび職種」に関する実情を示すため、労働時間・対価が適正でないことを訴えるために行うことが示された。また、協力会社からの回答も受け付けることについても示され、返答率100%を達成するための意見を求めたところ、まずこれまでの回答率が低いことに対する意見として、非協力的な会員の存在が示され、その検証としてはメリットが見えないことが示されたが、そうした中でも今回のアンケートについては、会員事業所からの100%の返答率としなければならないことが示され、その方法については、各県連で集計することが最良ではないかとの意見から事務局がある県連は、県連で集計し、事務局が無い県連は、本部で集計することとなった。

なお、出席者から会員事業者の取り扱っている業種により質問内容が専門外となってしまう質問 については回答できないとの意見があり、それについては、専門外の部分は無回答のままで提出し ていただくことで差支えないこととし、各県連に周知することを決議。

(2) 特定技能制度に関する建設技能人材機構への入会に関する件

本年4月1日より施行された外国人の就労制度である「特定技能制度」への参画のための建設技能人材機構への加入について、現在建設業における「とび職種」としての特定技能制度のニーズが多いことを背景に外国人技能実習制度を活用している会員企業からの特定技能制度への移行を望んでいる意見があることから、監理団体への多額な費用の軽減を目的とした当会の監理団体としての登録とともにとび業界としての一括した監理体制の構築のため当会としては、加入はするが、加入金及び年間経費が幾ら掛かるかの実際の金額については、現状入会金以外示されておらず、その他の経費が今後掛かることについて心してもらいたいとのことを示した上で9月に加入することが了承された。議場では、我々日鳶連はとびのリーダーとして、加入しないわけにはいかないと全会一致で決議。

6. 連絡事項

(1) 新規会員 DMの各都道府県連への配布・活用

日鳶連の新規会員DMに関する活用方法について、今後の各都道府県連への配布方法や入会促進の活用方法を総務委員会にて協議することとなった。また、日鳶連に加入したいが、しがらみがあり県連に入れない方は、直轄会員として加入しても良いと示された。

(2)工具販売について

近年当会が取り組んでいる工具等の販売に関して、どこよりも安く販売できているはずで、価格によるメリットを感じていただくためにも何なりと日鳶連に問合せして頂きたいと呼びかけられた上で、特に今年2月に法改正となった新型フルハーネスについて10月までの限定台数が示された。加えて以前配布したカタログの活用が浸透していないことから、関係業者に確認の上会員に再度配布することとした。

(3) 富士教育訓練センターについて

講師派遣等の協力要請に伴い、富士教育訓練センターへの認識について意見を求めたところ、出席者からは、以前より建物はよくなったとか、資格が取れることはいいことではないかといった意見が示された反面、現在のニーズとしては一部の企業の新入社員の研修が主となっており、他社の社員との交流や企業としての補助金による人件費の負担軽減に関するメリットが強調され、本来の純然たる生徒はいないばかりか、講師の質についても悪かったとの本来の目的とはかけ離れた実態が示された。今後、国策として設立した経緯からも講師派遣の検討も含め視察を実施し、センターの有効活用について進言していくことを決議。

(4) 理事会議長・司会の輪番制

今後の理事会開催時の議長・司会を輪番制とし、随時選任することを決議。

(5) 第3回理事会開催

次回理事会開催:令和元年11月27日(水)13:00開会

(6) その他

会議冒頭での会長挨拶に伴う8月22日に予定の故永井克弘相談役の社葬について、理事はできる限り出席することが示されたことを受け、全会一致で決議。その際の交通費については、自己負担とし、不祝儀については、各理事より集め、日鳶連よりお渡しすることとした。さらに、生花については、日鳶連理事はフルネームとし、その他各都道府県連代表者にもお知らせし、各都道府県連については都道府県連名のみとすることとした。

加えて、当日は本部事務局から会場までの車による送迎が示されたが、各自の行程に伴い決定する こととした。

なお、各理事並びに各都道府県連代表者への連絡については、8月5日の永井相談役のご子息の永井鉄平氏との打合せ以降に本部事務局より通知することが示された。

その後の議場での挙手による出欠確認では、松原理事より先約により日程調整ができず欠席が示された。

7. 閉会の辞

梅澤昭夫副会長より挨拶。